

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、観音寺市大野原町紀伊土地改良区から役員の退任について次のとおり届出があった。

令和元年7月16日

香川県知事 浜 田 恵 造

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	齋藤 一夫	観音寺市大野原町丸井479番地1	令和元年6月30日